

# 日田市学校施設長寿命化計画（概要版）

## 【目的】

公共施設やインフラ全体における整備の基本的な方針として「日田市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しており、この総合管理計画に基づき、学校施設に関する個別施設計画として、学校施設を対象に現状の評価を行い、今後の維持保全の方向性を検討し、学校別の優先順位を考え、整備内容、時期、費用等の具体的な計画を策定することを目的とします。

## 【計画期間】

2055年を計画の目標とし、総合管理計画との整合を図るため第1期実施計画のみ7年、第2期実施計画以降は、計画を5年ごとに見直すものとします。

## 【対象施設】

本計画の対象施設は、学校施設として保有している小学校18校、中学校12校の計30校（うち、3校は一貫校）とし、建物は、長寿命化事業によるコスト低減効果の薄い小規模の建物を除く80棟を対象とします。

## 【学校施設の目指す姿】

学校施設の目指す姿を以下のように設定します。

1. 学習活動への適応性を確保する教育環境の整備（学習空間の充実）
2. 安全性・快適性を備えた施設環境の実現（生活空間の充実）
3. 地域と連携した活動の利用施設としての整備（地域との連携の充実）

## 【児童・生徒数の見通し】

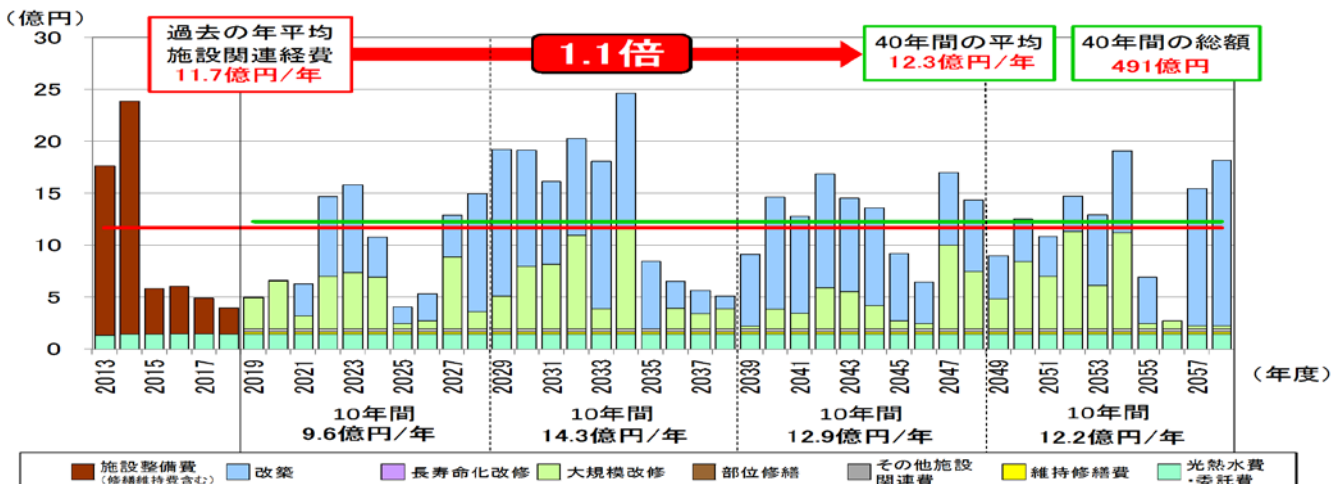
今後の人口は、2060年にかけて大きく減少すると予想されるものの、年齢3区分別将来人口においては、年少（0～14歳）人口の構成比は徐々に増加していくと推計されています。

近年の児童・生徒数の推移から本計画の計画期間における将来推計を試算した場合、目標年次である2055年の児童・生徒数は5,682人と試算され、これは、平成30年度の約107%となります。

## 【今後の維持・更新コスト（従来型）】

長寿命化計画対象建物80棟について、従来の建替えを前提とした維持・更新を図るとした場合、今後40年間の維持・更新コストは、総額で約491億円が必要となり、年平均で約12.3億円が必要になると試算され、これは、過去5年間の年平均施設関連経費の1.1倍にあたります。

特に、今後20年～30年の間における年平均の維持・更新コストは、改築や大規模改修により、過去の年平均施設関連経費に比べ大きな維持・更新コストが必要になると試算されています。また、2034年など、突出して維持・更新コストが必要になる年もみられます。



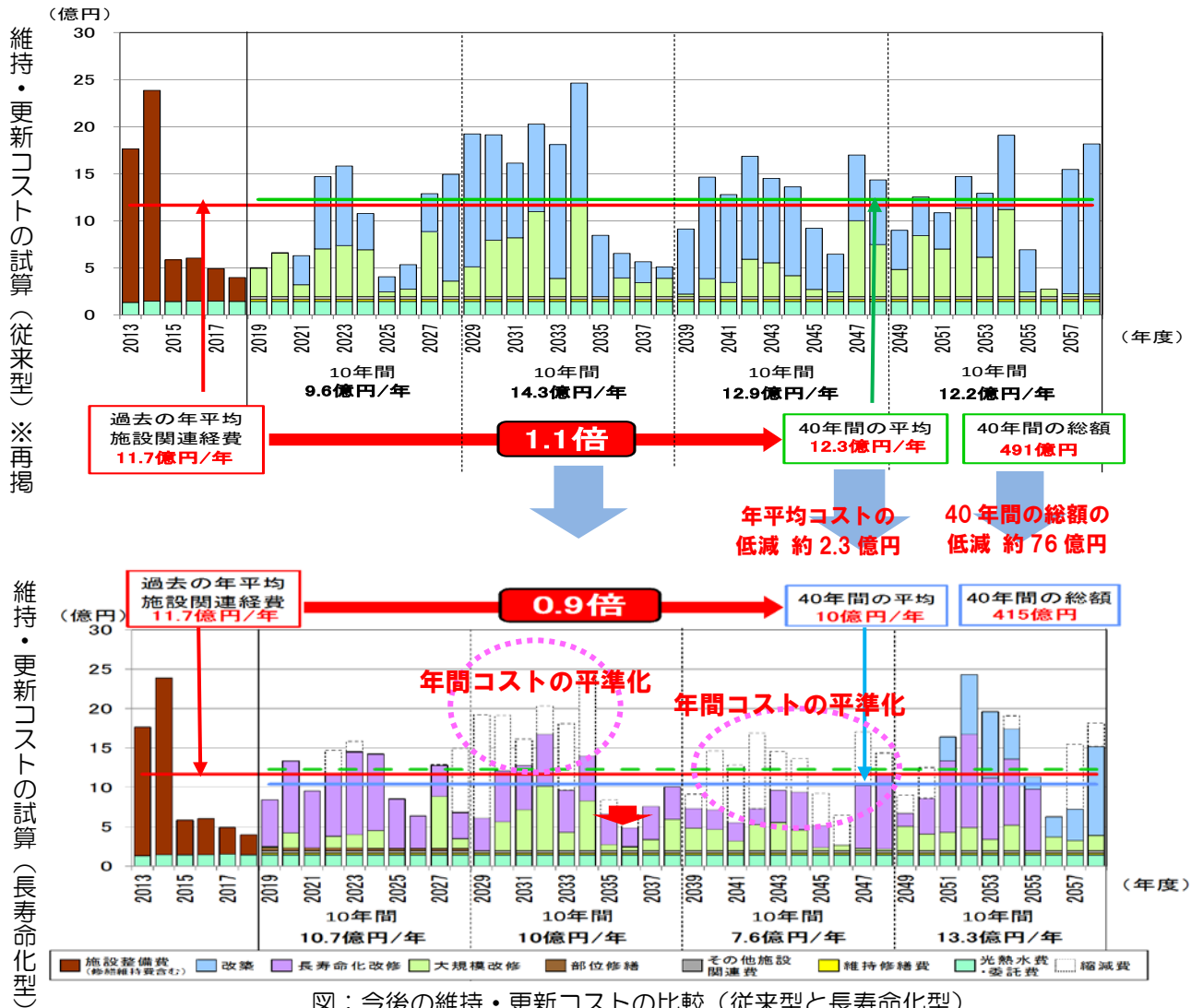
図：長寿命化計画対象建物の今後の維持・更新コスト（従来型）

※文部科学省提供ソフトによる作図

## 【今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）】

本計画における長寿命化計画の対象建物 80 棟の維持・更新コストについて、文部科学省提供の試算ソフトにより、長寿命化を前提として試算した場合の結果、今後 40 年間の維持・更新コストは、総額で 415 億円と試算され、1 年あたり約 10 億円の維持・更新コストが必要になると試算されます。

長寿命化を前提として試算した場合、従来型の改築をメインとした施設整備を行うとした場合に比べ、今後 40 年間の維持・更新コストは、総額で約 76 億円の低減が可能となり、1 年あたり約 2.3 億円のコスト低減につながります。また、経過年数により突出してコストがかかる年の費用が低減され、年ごとの維持・更新コストの平準化にも寄与します。



## 【学校施設の長寿命化計画の基本方針】

＜公共施設等総合管理計画の全体方針＞

適正な配置の検討にあたっての目標縮減率・・・40年間で公共施設（ハコモノ）延床面積を30%削減  
学校施設は、適切に維持管理を行っていき、今後の人口動向を考慮しながら、将来的には統合・縮小を行います。

＜学校施設の長寿命化計画の基本方針＞

1. 児童・生徒の安全・安心を守る計画的保全と長寿命化の推進
2. 市民ニーズに対応した施設の有効活用
3. まちづくりと連動したマネジメントの推進
4. 施設保有量の最適化

### 【学校施設の規模・配置計画等の方針】

平成 21 年度の日田市小中学校教育環境整備検討委員会からの答申に基づき、小学校の統廃合や小中一貫校教育制の導入等の教育環境整備を行い、平成 26 年度までに終了したところです。

しかし、教育の機会均等や教育効果の向上の観点から、今後の児童・生徒数の動向に注視し、保護者や地元住民の意見に耳を傾けていきます。なお、統合には、時間をかけて地元の合意が必要となります。

このことから、本計画において、市内の学校施設は、原則として現在の規模・配置を維持します。

### 【長寿命化の方針】

本市の今後の厳しい財政状況の下では、改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがあります。

中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図ります。

なお、改築せざるを得ない建物があった場合には、改築までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性等の確保に努めます。

### 【目標使用年数、改修周期の設定】

建物を目標使用年数まで使用し、学校施設の機能・性能の低下を放棄放置することなく、求められている水準まで引き上げる機会を定期的に得るため、必要な改修の周期を以下のように設定します。

	目標使用年数	大規模改修の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80 年	築 20 年・築 60 年	築 40 年
体育館	80 年	築 20 年・築 60 年	築 40 年

築 20 年経過時点において、原状回復及び予防保全的な改修を行い、目標使用年数の中間期に長寿命化改修を実施、その後、改築までの期間に再度原状回復のための改修を行うなど、定期的に必要な改修を行い、建物を長寿命化します。

### 【長寿命化計画等の優先順位】

優先順位の設定にあたっては、第 1 段階では劣化状況評価の健全度を基に 3 グループ（50 点未満、50 点以上 75 点未満、75 点以上）に分け、健全度が低い順に長寿命化改修を行うことを基本とします。

第 2 段階では、築年数の古い順に 4 グループ（築 40 年以上、築 30 年以上 40 年未満、築 20 年以上 30 年未満、築 20 年未満）に区分し、劣化状況評価の健全度と築年数により改修等の優先度を設定します。

実施計画の策定にあたっては、上記の優先順位設定を基本に、過去の大規模改修履歴や耐震改修履歴、建物の長寿命化に大きく影響する「屋上・屋根」「外壁」の劣化状況評価を確認しながら検討を進めます。

築年数 健全度		第 2 段階			
		築 40 年以上	築 30 年以上 40 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 20 年未満
第 1 段階	50 点未満	優先度 1	優先度 2	優先度 2	優先度 3
	50 点以上 75 点未満	優先度 2	優先度 3	優先度 3	優先度 4
	75 点以上	優先度 4	優先度 4	優先度 4	優先度 5

		第2段階					
		経過年数					
		優先度					
		築40年以上	築30年以上40年未満	築20年以上30年未満	築20年未満		
第1段階	健全度	高	東部中(技術室) (1棟)	南部中(管理教室棟) 石井小(教室棟) (2棟)	東溪小(管理教室棟) 前津江小(管理教室棟) (2棟)	北部中(屋内運動場) (0棟)	
		50点未満	三芳小(管理教室棟) 東部中(管理教室棟) 桂林小(普通教室棟) 桂林小(管理教室棟) 桂林小(屋内運動場) 東溪中(屋内運動場)	東部中(特別教室棟) 光岡小(管理教室棟) 北部中(管理教室棟) 朝日小(管理教室棟) 前津江中(屋内運動場) 若宮小(管理教室棟) 若宮小(教室棟) いつま小(屋内運動場) 有田小(特別教室棟) 三隈中(武道場)	東溪小(屋内運動場) いつま小(管理教室棟) 南部中(武道場) 東部中(屋内運動場) 三芳小(教室棟) 戸山中(管理教室棟) 戸山中(特別教室棟) 戸山中(屋内運動場)	50点以上75点未満	
		6棟	10棟	9棟	1棟		
		75点以上	朝日小(特別教室棟) 有田小(管理教室棟) 有田小(普通教室棟) 石井小(管理教室棟) 高瀬小(管理教室棟) 石井小(屋内運動場) 津江小中(管理教室棟)	津江小中(屋内運動場) 津江小中(武道場) 五馬中(屋内運動場) 光岡小(屋内運動場) 高瀬小(特別教室棟) 朝日小(屋内運動場) 三和小(管理教室棟) 三和小(普通教室棟) 三和小(屋内運動場) 若宮小(屋内運動場) 東部中(武道場)	日隈小(管理教室棟) 日隈小(屋内運動場) 高瀬小(普通教室棟) 光岡小(管理教室棟) 小野小(屋内運動場) 東部中(家庭科室) 前津江小(屋内運動場) 南部中(屋内運動場) 東有田中(管理教室棟)	津江小中(給食調理棟) 北部中(教室棟) 大明小中(武道場) 前津江中(管理教室棟・特別教室棟) 光岡小(普通教室棟) 三隈中(特別教室棟) 三隈中(普通教室棟) 三隈中(管理教室棟) 三隈中(屋内運動場) 咸宜小(普通教室棟) 南部中(管理・普通教室棟) 東有田中(屋内運動場) 大明小中(小学校棟・中学校棟・特別教室棟) 大明小中(屋内運動場) 咸宜小(管理教室棟) 咸宜小(屋内運動場) 高瀬小(屋内運動場) 津江小中(教室棟) 有田小(屋内運動場) 三芳小(屋内運動場) 大山小中(管理教室棟) 大山小中(屋内運動場) 東溪中(管理教室棟)	75点以上
低	7棟	11棟	9棟	23棟			
建物数		(14棟)	(23棟)	(19棟)	(24棟) (80棟)		

表：築年と劣化状況からみた優先順位の設定

【長寿命化計画の継続的運用方針】

・情報基盤の整備と活用

継続的な点検による実態把握結果をデータベースとして蓄積するとともに、情報を一元化し、適正かつ効果的に建物の評価、計画の見直しに活用します。

・推進体制の整備

学校施設の長寿命化計画を継続的に運用していくために、教育庁部局が中心となり、庁内関係部署間で横断的に連携を図りながら計画を推進します。

・フォローアップ

第1期(7年)以降、5年ごとに計画を見直し、実施計画を更新するため、建物の劣化、老朽化に関する点検を1年ごとに実施するとともに、法に基づく定期点検(3年ごと)の結果を有効に活用します。